

氏名 <small>(法人にあつては名称)</small>	中国電力株式会社
住所	広島県広島市中区小町4-33
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	令和3年度

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(\*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上 (特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	---

2 事業の概要

事業者の業種	主として管理事務を行う本社等 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：3300)
事業の概要	昭和26年設立、広島市内に本社を置き、中国地方5県を中心として電気事業を行っている。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境管理の最高責任者である社長のもと、カーボンニュートラル推進本部長が全社環境管理推進者として全社の環境管理を総括しています。</li> <li>・各事業所等では、事業所等の長が環境管理を統括し、環境管理推進者(副所長クラス)が中心となって環境管理活動を推進しています。</li> <li>・環境管理活動は、全社的な環境管理の仕組みを定めた「環境管理規程」および「環境管理取扱細則」に基づいて、各事業所等において着実に実践しています。</li> <li>・全社環境委員会、中国電力グループ環境委員会およびカーボンニュートラル推進会議等での審議結果を適切に環境経営に反映することで、「中国電力グループ環境行動計画」およびカーボンニュートラルに向けた取り組みをグループ一体となって推進しています。</li> <li>・また、省エネ法に基づき、カーボンニュートラル推進本部長をエネルギー管理統括者とした体制も整備しています。</li> </ul>
--

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	16,660 t-CO <sub>2</sub>	16,329 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		16,329 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
目標設定の考え方	省エネ機器の導入、節電などを中心として、年間1%のCO2排出量削減を目指す。		

- \*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(\*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(\*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。
- \*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。
- \*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。
- \*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。
- \*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(\*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。
- \*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(\*5)に対して環境価値(\*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(\*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a		計画期間の目標 b		削減量の対基準年度比
	令和3年度		令和4~令和6年度 (平均値)		$((a-b)/a) \times 100$
					%
					%
					%
原単位の指標及び目標設定の考え方					

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

省エネ機器の導入、設備の効率的運用および省エネ活動の推進等により、温室効果ガス実排出量を抑制する。

- ・空調設備の機器更新および稼働時間の制限
- ・照明の部分消灯、LED化、不要時消灯徹底
- ・温水洗浄便座の暖め・温水機能の停止
- ・電気、ガソリンなどの燃料、水などに関する取り組みについて、具体的な行動項目を示した「エコ・オフィス実践行動プラン」の実施

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(\*8)の活用等)

特になし。

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

当社は、中国電力グループ環境行動計画を策定し、地球温暖化対策の推進をはじめとした、当社の事業活動を取り巻くさまざまな環境問題について環境目標を掲げ、積極的に取り組んでいます。  
(地球温暖化対策の推進に関する主な環境目標)

- ①安全確保を大前提とした原子力発電の活用：島根2号機の再稼働および3号機運転の早期実現
- ②再生可能エネルギー導入拡大に向けた対応：可能な限り導入
- ③火力発電所熱効率：2030年度までに省エネ法ベンチマーク指標達成

5 その他の取組

- ・供給安定性・経済性に優れる石炭火力を将来にわたって活用していくため、「高効率化」と「低炭素化」に資する技術として、電源開発(株)と共同で設立した大崎クールジェン(株)により石炭ガス化燃料電池複合発電(IGFC)とCO2分離・回収を組み合わせた革新的低炭素石炭火力の実現を目指したプロジェクトを実施している※。
- ※本事業は経済産業省補助事業(2012~2015年度)および国立研究開発法人 新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)助成事業(2016年度~)として実施。
- ・発生量の多い石炭灰について、広く土木材料に利用するため環境配慮型コンクリート(CO2-SUICOM)などの技術開発に取り組むとともに、建設廃材や電力用資材などについても多彩な3Rに取り組んでいます。

\*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。

\*8 環境価値とは、ワセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(\*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	中国電力株式会社 小町ビル
事業所の所在地	広島市中区小町4-33
事業所の業種	主として管理事務を行う本社等
事業の概要	主として管理事務を行う本社事業所である。

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4~令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	4,209 t-CO <sub>2</sub>	4,125 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量		4,125 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
目標設定の考え方	省エネ機器の導入、節電などを中心として、年間1%以上のCO <sub>2</sub> 排出量削減を目指す		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>一部空調の送風運転</li> <li>昼休み・残業時等には不要な場所の照明の消灯</li> <li>近隣階への移動時は階段利用</li> <li>退社時には、パソコン等のコンセントを抜く 等</li> </ul>
---

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特になし。
-------

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>事務用紙使用量の削減・リサイクル実施</li> <li>グリーン製品の積極的な購入・使用</li> <li>廃棄物の分別の徹底・再資源化の実施</li> <li>社員への環境教育を実施</li> </ul>
--

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	中国電力株式会社 宇品ビル
事業所の所在地	広島市南区宇品西4丁目4番33号
事業所の業種	主として管理事務を行う本社等
事業の概要	主として管理事務を行う事業所である。

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	5,775 t-CO <sub>2</sub>	5,660 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量		5,660 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
目標設定の考え方	省エネ機器の導入、節電などを中心として年間1%以上のCO2排出量削減を目指す。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明の部分消灯実施，不要時消灯徹底，一部の照明にLEDを使用</li> <li>・廊下等共用部分の空調温度調整</li> <li>・温水洗浄便座の温め・温水機能の停止</li> <li>・電気温水器の設定温度調整</li> <li>・設備更新時の高効率機器の採用（LED照明への移行等）</li> </ul>
--

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容（環境価値の活用等）

特になし
------

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用紙使用量の削減・リサイクル実施</li> <li>・廃棄物の分別の徹底・再資源化の実施</li> <li>・水道使用量の削減取組の実施</li> </ul>
---

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	中国電力(株) 中電病院
事業所の所在地	広島市中区大手町3丁目4-27
事業所の業種	一般病院
事業の概要	中国電力が運営する企業立病院。最先端のがん検査機能を持つPET-CTを有する。

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和3年度	令和4~令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	4,114 t-CO <sub>2</sub>	4,032 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
温室効果ガス みなし排出量		4,032 t-CO <sub>2</sub>	2.0 %
目標設定の考え方	省エネ機器の導入、節電などを中心として、年間1%のCO2排出量削減を目指す。		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>省エネ活動の推進・徹底によりエネルギー負荷の低減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラの効率的運用(気温変化に応じた運転調整)</li> <li>・不要な照明の消灯</li> <li>・休日、夜間における電気機器の主電源OFF</li> <li>・近隣階への移動時は階段を利用する</li> <li>・設備更新時の高効率機器の積極的採用(一部LED照明を実施)</li> </ul>
---

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容(環境価値の活用等)

<p>特になし。</p>
--------------

2 その他の取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用紙使用量の削減・リサイクルに努める。</li> <li>・グリーン製品の積極的な購入・使用に努める。</li> <li>・廃棄物の再資源化率の向上に努める</li> <li>・社員への環境教育を実施し、意識向上を図る。</li> <li>・環境保全活動(清掃活動等)を実施する。(環境月間行事、TCT委員会清掃活動)</li> <li>・水道使用時における節水を意識したこまめな止水を実践する</li> </ul>
--